



平成17年3月 発行

ホームページアドレス <http://www.inforyoma.or.jp/fkosha/>

〒780-8064

高知県高知市朝倉丁 280 番地 2

社団法人 高知県森林整備公社

TEL (088) 850-7870

FAX (088) 844-0180

e-mail [fkosha8@mb.inforyoma.or.jp](mailto:fkosha8@mb.inforyoma.or.jp)

## 公社は、経営改善に取り組んでいます

公社は、5年を単位とする経営改善の取り組みをしています。

経営改善に取り組むものを5項目にわけて、課題の重要度に応じ方向付けを検討、実行しています。

平成15年度における経営改善の実行結果は以下のとおりです。

### I 「増収対策」

- 1 分収造林契約期間延長面積 **1, 126ヘクタール**。(契約延長の取り組み状況を参照)

### II 「金利対策」

- 2 契約期間延長面積 795ヘクタールに対して2億9千6百万円の既存の借入金を低金利に借り換え、5年間で**3千5百万円**、支払い期間最終までに**1億3千万円**の金利を削減。

(分収林の整備は、農林漁業金融公庫などからの借入金により賄われています。過去の借入金の中には5.0%や6.5%の金利のものがあり、契約延長により80年程度(長伐期施業)の期間にすれば低い金利(2%程度)の資金に借換えることができる制度が利用でき、長期に渡り金利の軽減効果が大きいことから公社の経営改善には有益なものとなります。)

- 3 緊急地域雇用対策事業や緑の担い手育成対策事業等の経費負担の少ない事業を活用し、**810ヘクタール**の保育間伐を実施。事業費に換算して**1億7百万円**の経費を削減。

### III 「一般管理費対策」

- 4 契約延長に係る**地上権延長登記事務を司法書士協会へ委託**。
- 5 高知市本町から高知市朝倉へ事務所を移転し1年間の**借上料839万円**を削減。
- 6 平成15年8月に**森林整備公社のホームページ**を開設。様々な情報の場として、公社経営に活用する。

### IV 「森林経営費対策」

- 7 森林作業員の**単価一部改正**や事業設計に係る**歩掛等の改正**。
- 8 作業道新設や修理等について、**競争入札**を導入。

### V 「推進体制」

- 9 森林整備活動支援交付金の制度導入に取り組み、**7, 770ヘクタール**について関係市町村と**活動支援実施協定**を締結して、**交付金を森林整備等に活用**しています。

## 平成16年は台風による災害がありました

毎年のように集中豪雨や台風などの天災地変によって森林も経年変化しています。平成16年は特に多くの台風が高知県に上陸や、接近したため、造林地に相当な被害がありました。管理団地数1, 021の中で59団地が豪雨による水害(山の斜面の崩壊)や、強風による倒木の被害を受けました。

人家に面して早期に復旧が必要な箇所はすでに工事を実施中か、完了しています。その他のものは、巡回等により現地の状況を確認しながら次回の除伐や間伐の手入れの時に整理をすることにしています。

特に、今後の森林管理上問題となるものについては、契約者の方々に通知していきたいと考えております。

## 契約延長の取組み状況

平成13年度から取り組んでおります契約延長は延べ1,110人、8,825ヘクタールの土地所有者の方に契約期間延長の協議を行いました。年度ごとの取組み結果は下表のとおりとなっております。

※ 公社営2者3者造林：平成17年1月31日現在 単位：h a

年度	協議件数				契約期間延長契約						備考
	団地数	契約件数	契約人数	契約面積	変更年度	団地数	契約件数	契約人数	契約面積	進捗率 件数/件数	
H13年度	31	62	194	803	H13年度	12	28	31	410	45%	
H14年度	46	61	138	1,095	H14年度	33	39	44	646	64%	
H15年度	98	141	259	2,395	H15年度	48	60	86	1,126	43%	
H16年度	232	408	519	4,532	H16年度	142	202	261	2,633	50%	17年1月末まで
計	407	672	1,110	8,825	計	235	329	422	4,815	49%	

平成17年度においても、2,000ヘクタールの契約延長を目標にしていますので、皆様にはご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

せっかく延長の同意をいただいても、相続問題で延長契約に至らない場合が多数あるようです。例えば、両親からの相続は比較的容易にできても、祖父母の代まで遡ることになれば相続の手続きが難しくなる等により登記に至らないケースがありお困りの方が多数いるようです。公社との契約においても分収造林契約の履行にあたって土地所有者の方が特定できないため販売の際に支障をきたすケースもありますので、早めの登記をぜひお願いいたします。

## 契約終了時点における面積の状況

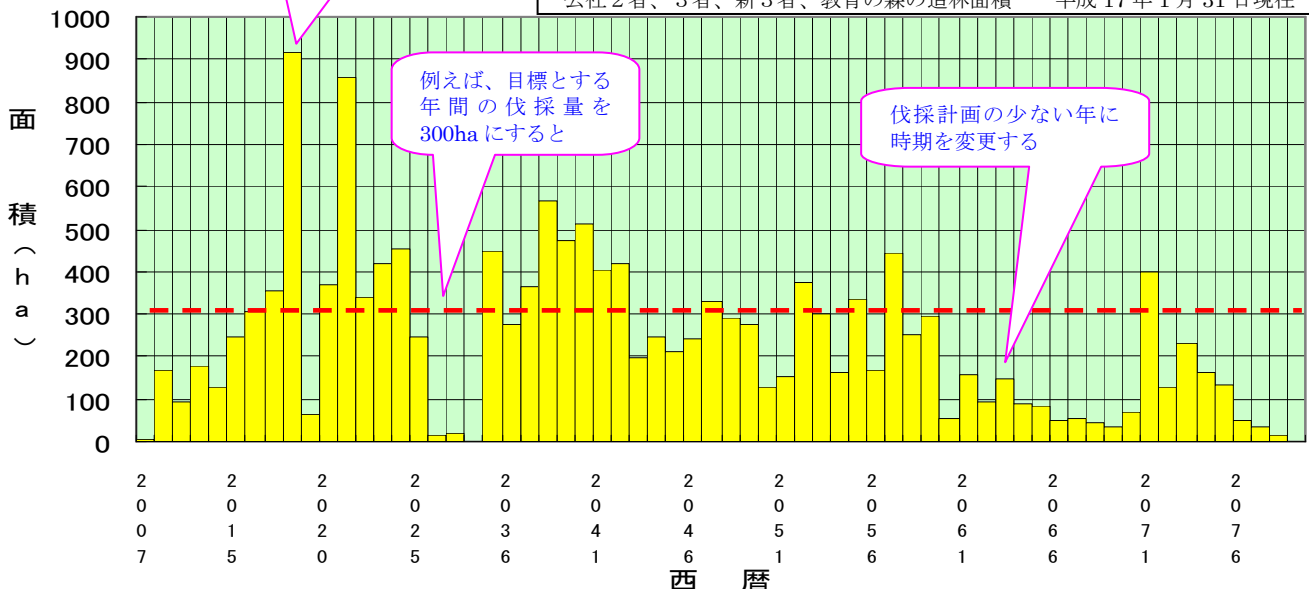
現契約における期間終了時の面積は下表のとおりです。公社は伐採面積の平準化（伐採時期がある時期に集中しないよう）に努めておりますが、例えば単年度の伐採面積を300ヘクタールとすると、伐採時期を早めるだけでは平準化が難しいため、契約延長により伐採時期を後年に遅らすことが必要だと考えております。

実際の伐採は、契約終了年より早い時期となりますのでこのグラフの面積と実際の伐採面積とは相違があります。こうした点からも、円滑な伐採を進めるために、契約者の皆様にご理解とご協力をお願いいたします

現契約では、この年に約900haの山林を販売しなければならなくなる。

### 契約終了年別面積

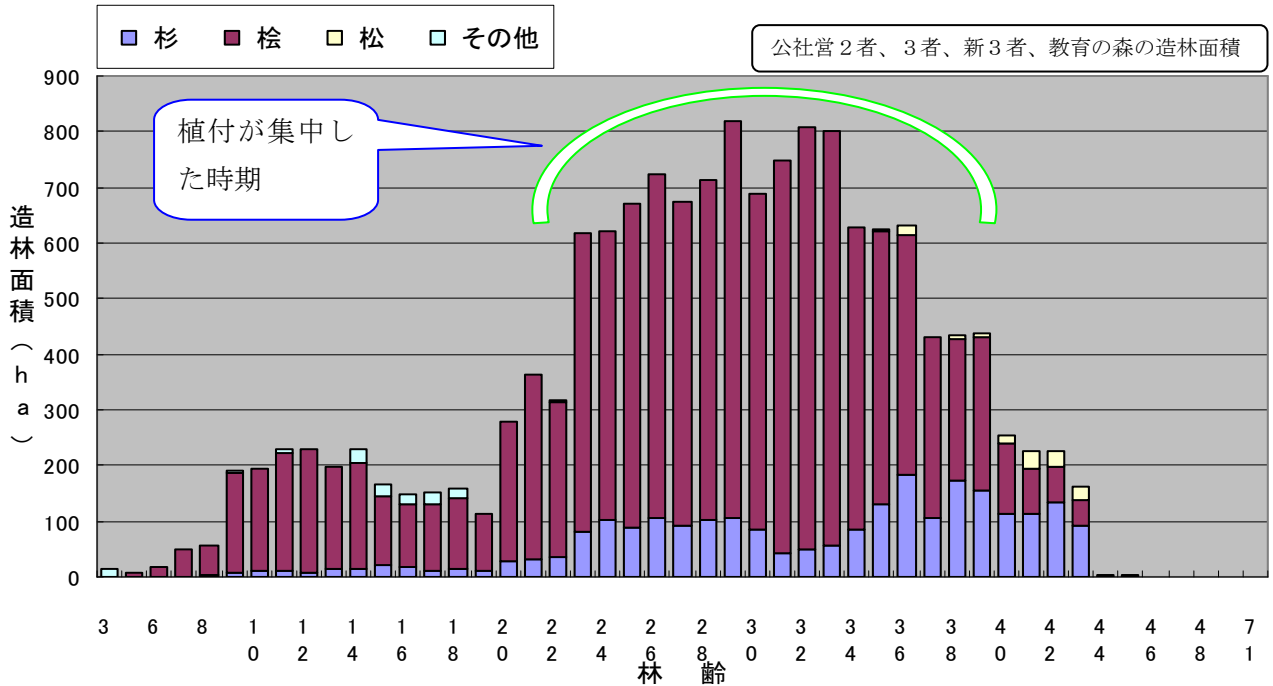
公社2者、3者、新3者、教育の森の造林面積 平成17年1月31日現在



## 公社営林の状況

公社営林として植栽した木の最高林齢は43年生となりました。下の表は林齢ごとに杉、桧、松、その他（くぬぎ等）をグラフにしたものです。23年生から39年生までは年間400ヘクタールを超えて植栽をしていますが、これは県下の拡大造林の機運が盛り上がり、公社としてその要請に応えるため積極的に分収造林を実施した結果といえます。

### 林齢別樹種構成



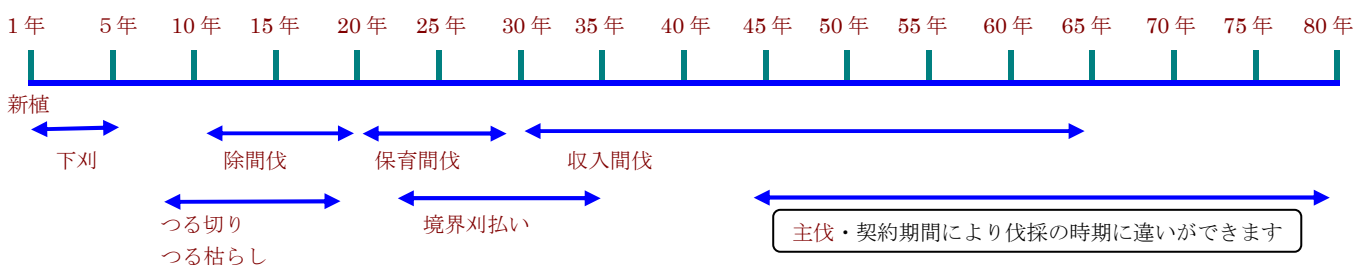
造林地の手入れは下図の施業体系に基づき、新植（植付）してから下刈、除間伐、間伐の順におこない主伐を迎えることとなります。山によって、かすらの繁茂が多いところはつる切りを行い造林木を助けます。

造林木の成長度合いは、同じ山でも谷筋や尾根筋などにより違って来たり、高知県内でも東部や西部により違って来るため、除間伐や保育間伐などの実施林齢は山により違ってきます。

今後は保育間伐や収入間伐が施業の中心となり上のグラフのとおり、ここ5、6年（23年生～30年生）が保育間伐のピークでその後は徐々に減少し、公社全体の施業も減少していくこととなります。保育間伐では、主伐に向けての立木の本数調整のため、不良木や、不要木の間引きをおこないます。

材価の低迷により収入間伐事業が実施しづらい状況が続いていますが、次ページにある高性能林業機械を使用した列状間伐などにより、契約者の方に少しでも収益の配分ができるよう収入間伐に努めていきたいと考えております。

### スギ・ヒノキの施業体系



## 高性能林業機械研修の実施

平成17年2月22日に香北町ホリコ谷公社有林において、6事業体 43人の参加者により高性能林業機械を使用した列状間伐による間伐材搬出研修を実施しました。



研修会で使用した高性能林業機械とは、プロセッサ、スイングヤーダ、フォーワーダの3機種です。

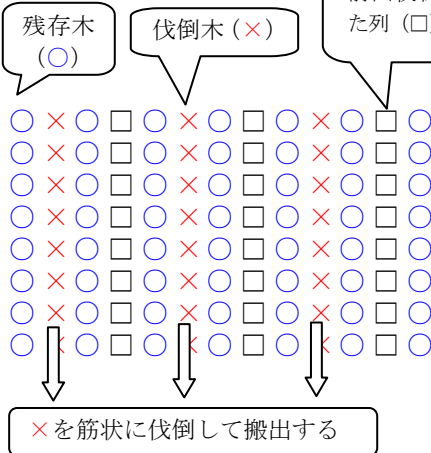
**プロセッサ**は林道や土場で全木集材した材の枝払いと玉切りを専門に行ないます。材をつかむグラップルと枝払い用の刃、材送り装置、玉切り用のチェーンソーで構成されます。

**スイングヤーダ**は、移動しやすくするために、油圧ショベルをベースマシンとして、集材用ウインチ搭載したものです。また、集材時にワイヤーロープを高く上げる必要から、元柱となるタワーを装備しています。

**フォーワーダ**は、造材した材を積み込み運搬する集材用車両で、積み込み用のグラップルローダを装備しています。

今回の列状間伐では図1のように、前回4列の内3列を残し1列を伐採（3残1伐）したものを、今回は残った3列の内中の列を伐採する2残1伐で実施しました。列状に伐採するため、材の搬出が容易になります。

図1（列状間伐解説図）



この方法は、チェーンソーで伐倒後、スイングヤーダで材を搬出し、プロセッサで材を玉切りし、フォーワーダで主な集積地へ材を運搬する方法をとるため作業効率があがり、収益性の向上につながるものと考えています。



## 森林整備公社はこちらにあります



(社)高知県森林整備公社では、この情報誌を新たな通信の場として契約者や林業関係者のみならず広く県民の皆さまに提供していけたらと考えております。今後はより一層充実を図って行きたいと思っております。ご意見やご要望、ご感想等をお寄せいただければ幸いです。

